

令和8年度入学者募集要項

山形県立小国高等学校

〒999-1352

西置賜郡小国町大字岩井沢 621 番地

TEL (0238)62-2054(代)

FAX (0238)62-2055

令和8年度県立高等学校入学者募集についての山形県教育委員会の公告に基づき、次のとおり入学者を募集する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れに関する方針）

- 小国高校の特色を理解し、地域社会の中で自ら学ぼうとする生徒を募集します。
- チャレンジ精神を持ち、周りの人々と協働しながら学習や諸活動に主体的に取り組もうとする生徒を募集します。
- 心身ともに健康で、将来、社会に貢献しようという意欲のある生徒を募集します。

I 連携型入学者選抜

I 志願

(1) 志願資格

令和8年3月に連携型中高一貫教育を行う小国町内の中学校を卒業する見込みの者。

連携型中高一貫教育を行う中学校に在籍している者が本校に出願する場合は、やむを得ない事情のある場合を除き、中高一貫教育における連携型入学者選抜によるものとする。

(2) 募集する学科及び人員

全日制の課程 普通科 入学定員 40名内の人員

(3) 志願制限

- ① 中高一貫教育における連携型入学者選抜と前期（特色）選抜との併願はできない。
- ② 本校が行う前期（特色）選抜には、本校に係る連携型中学校の生徒は志願することはできない。

(4) 出願

① 出願に必要な手続

- ア 山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として 2,200 円を納付すること。
- イ 本要項 4 ページ 1(1)、(2)及び 5 ページ 〈様式〉に従い作成した「学習のまとめ」(PDF) を、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

② 志願受付期間

令和 8 年 1 月 5 日 (月) から 1 月 8 日 (木) 12 時までに手続きすること。

③ 受検票の印刷

受検票は令和 8 年 1 月 14 日 (水) 以降に山形県公立学校 Web 出願システムから印刷することができる。

2 検査

志願者について、次により面接を行う。

(1) 期　　日　　令和 8 年 2 月 3 日 (火)

(2) 集合時刻　　11 時以降とし、受検者により異なる。詳細は中学校を通して連絡する。

(3) 受付場所　　本校正面玄関 (事務室前)

(4) 形　　態　　個人面接

(5) 内容と方法

「学習のまとめ」発表 (5 分程度) 及び面接 (10 分程度)

「白い森学習」で学んだ内容について発表する。情報教育を通して育まれた発表力について、主体性、情報機器を活用する力、思考力・判断力の観点から評価する。

また、その発表内容についての質問及び本校の志望理由や生徒自身の経験などについて質疑応答を行う。主体性、思考力・判断力、表現力、地元への関心の強さの観点から評価する。

(6) 携 帯 品　　受検票、上履き、発表のための機器・資料等

(7) その 他

各受検者の受付時間及び検査時間等については、令和 8 年 1 月 22 日 (木) までに中学校を通して連絡する。

3 選抜

(1) 選抜は、「学習のまとめ」レポート、「学習のまとめ」発表及び面接に基づいて行う。

(2) 選抜結果については、令和 8 年 2 月 12 日 (木) 16 時に山形県公立学校 Web 出願システムにより連携型入学者選抜結果を通知する。ただし、合格者の発表は、令和 8 年 3 月 17 日 (火) に行う。

4 その他

- (1) 「学習のまとめ」レポートの作成及び「学習のまとめ」発表については本要項 4~5 ページを参照すること。
- (2) 連携型入学者選抜の合格内定者は、改めて他の高等学校に出願することはできない。
- (3) 連携型入学者選抜に漏れた者は、後期（一般）選抜に出願できる。

〔参考〕「学習のまとめ」レポートの作成及び「学習のまとめ」発表について

1 「学習のまとめ」レポートの作成

(1) 内容

「白い森学習」における探究的な学習活動の中で、何に課題意識を持ち、どのように調査・研究し、何を学んだかなどについてまとめる。学習したことを踏まえ、自分なりの考え方や小国町に対する提案・提言、また、高校入学後の展望も記す。小国町保小中高一貫教育の目指す児童生徒像及び小国高校が求める生徒像が見えるものが望ましい。必要に応じて写真や図表等を掲載し、内容が読み手に伝わるよう工夫する。

〔参考〕レポートの構成例

- 1 個人テーマ・設定理由
- 2 学習の概要
- 3 調査・実験・観察結果
- 4 考察・提案・提言
- 5 まとめ・感想

〈番号の順序〉
1.
(1)
①
(ア)
(イ)…

(2) 様式(次頁も参照)

- ① 文書作成ソフトウェア(Google ドキュメント等)を使用し、作成する。
- ② 用紙サイズはA4判とし、片面使用、縦置き、横書きとする。分量は、表紙を含めて、5~6ページ程度とする。1ページあたりの字数は、1行を35字とし、35~40行とする。
- ③ 表紙に「学習のテーマ」と学校名、氏名を記入する。表紙にはページを入れず、本文からページ数を入れる。
- ④ 本文のフォント及びフォントサイズは指定しない。各自で見やすさを考慮して使用する。
- ⑤ 完成した文書はPDFに変換する。

2 「学習のまとめ」発表

- (1) 受検者は、「面接割振表」により指定された時間内に本校正面玄関にて受付をする。最初の受付は11時に開始する。
- (2) 発表時間は5分間とする。6分を超えて発表が終わらない場合は、面接官の指示により発表を終了する。
- (3) 発表では、プレゼンテーションソフト(Google スライド等)を使用する。事前にオフラインでも使用できるようにしておくこと。
- (4) 受検者は、発表機器として、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を使用する。また、その他発表に必要な機器や資料(ポインター、発表原稿等)を持ち込むことができる。ケーブル、プロジェクター、スクリーンについては、高校が準備したものを使用する。
- (5) 停電等によりプレゼンテーションソフトを使用した発表ができない場合は、口頭で発表する。
- (6) インフルエンザ等に罹患している場合や、発熱・咳等の症状(37.5度以上の発熱、呼吸困難、倦怠感、味覚障害、嗅覚障害、咳、のどの痛み)を発症している場合は、面接時間帯をずらして対応する。
- (7) 「学習のまとめ」発表については、令和8年1月26日(月)に本校で指導の機会を設ける。

<様式>

1枚目(表紙)

高校側で右上に受検番号をナンバリング
するため、上余白を55mm程度とる。

山形県立小国高等学校連携型入学者選抜
「学習のまとめ」

個人テーマ

小国町立 中学校

氏名

表紙ページの字の大きさや行数につ
いては指定しない。
この例にならって見やすいように工夫
する。

2枚目以降

1.個人テーマ・設定理由

○○○○ ~ ○○○○
○○○○○○

2.学習の概要

(1)○○○○ ~ ○○○○
①○○○○○○
②○○○○○○
③○○○○○○
(2)○○○○ ~ ○○○○

○○○○ ~ ○○○○

○○○○○○

5.まとめ・感想

(1)○○○○ ~ ○○○○
○○○○○○
(2)○○○○ ~ ○○○○
○○○○○○
(3)○○○○ ~ ○○○○
○○○○○○

本文のフォント・サイズについては指定しない。
見やすいように各自工夫する。

II 前期（特色）選抜

I 志願

県内志願者

（1）志願資格

次の各号に該当するものとする。

- ① 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校（特別支援学校の中学校部）又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者のうち、次の出願要件を満たしている者。

出願要件

次の（1）に加え、（2）から（4）のいずれか一つ以上に該当する者

（1）地域協働に係る要件

次のア及びイの両方に該当する者

- ア 小国町の自然や文化に魅力に感じ、地域の中で前向きに活動しようとする者
イ 周りの人々と協働しながら、教科の学習や探究活動、課外活動等に主体的に取り組もうとする者

（2）成績評定に係る要件

評定合計が23以上の者

（3）特別活動に係る要件

生徒会活動や部活動において、主体的に活動した経験がある者

（4）校外活動に係る要件

ボランティア活動や課外活動、その他活動で行われる諸活動において、主体的に活動した経験がある者

② 合格した場合は、入学が確約できる者。

（2）通学区域

南学区

（3）募集する学科及び人員

全日制の課程 普通科 入学定員40名の内、県外からの入学生を含めて50%以内

（4）志願制限

- ① 志願は、1人1校1学科とする。
② 前期（特色）選抜と中高一貫教育における連携型入学者選抜との併願はできない。
③ 本校が行う前期（特色）選抜には、本校に係る連携型中学校の生徒は志願することはできない。

（5）学区外志願

- ① 事情により学区外から本校に志願する場合は、学区外高等学校志願許可願（様式第3号A）1部を県教育委員会教育長に提出し、許可（様式第3号B）を得ること。
ア 一家転住等の理由による場合は、上記の許可願に、学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書（様式第3号C）それぞれ1部を添付すること。

② その他

区域外就学者の場合は、学区外高等学校志願許可願の提出を必要とせず、区域外就学承諾書を出願の際に提出すること。

(6) 進路等相談

中学校長は、必要がある場合は、令和7年12月26日（金）17時までに、本校校長に健康及び身体の状況について相談を行うことが望ましい。

(7) 出願

① 出願に必要な手続

ア 山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付すること。

イ 中学校長は、山形県公立学校 Web 出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルとして提出すること。

② 個別に必要な書類

ア 自己申告書（様式第4号）

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて志願受付期間内に必着とする。

イ 区域外就学者承諾書

区域外就学者のうち、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

③ 志願受付期間

令和8年1月5日（月）から1月8日（木）12時までに手続きすること。

④ 受検票の印刷

受検票は令和8年1月14日（水）以降に山形県公立学校 Web 出願システムから印刷することができる。

県外志願者

※ 一家転住等の理由または新潟県岩船郡関川村から「通学の便」を理由として志願する場合は、次頁(6)を参照すること。

(1) 志願資格

次の各号に該当するものとする。

- ① 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校（特別支援学校中学部）又は義務教育学校を卒業する見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者のうち、次の出願要件を満たす者。

出願要件

次の（1）及び（5）の全ての要件に該当する者

（1）地域協働に係る要件

次のア及びイの両方に該当する者

- ア 小国町の自然や文化に魅力を感じ、地域の中で前向きに活動しようとする者
イ 周りの人々と協働しながら、教科の学習や探究活動、課外活動等に主体的に取り組もうとする者

（5）県外からの志願に係る要件

次のア及びイの両方に該当する者

- ア 小国町で学びたいという気持ちを持ち、本校が指定した個別説明会に保護者とともに参加した者（オンラインでの参加を含む）
イ 「小国町白い森留学生」として採択された者

- ② 合格した場合は、入学が確約できる者。

(2) 募集する学科及び人員

全日制の課程 普通科 8名程度

(3) 志願制限

志願は、1人1校とする。

(4) 進路等相談

中学校長は、必要がある場合は、令和7年12月26日（金）17時までに、本校校長に健康及び身体の状況について相談を行うことが望ましい。

(5) 出願

※県外からの志願者が在籍する中学校等は、山形県公立学校 Web 出願システムの利用に際し、あらかじめ山形県教育局高校教育課まで連絡すること。

① 出願に必要な手続

- ア 山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付する。
イ 中学校長は、山形県公立学校 Web 出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添付ファイルで提出すること。

② 個別に必要な書類

- ア 自己申告書（様式第4号）

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告

書を本校校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

③ 志願受付期間

令和8年1月5日（月）から1月8日（木）12時までに手続きすること。

④ 受検票の印刷

受検票は令和8年1月14日（水）以降に山形県公立学校Web出願システムから印刷することができる。

(6) 一家転住等の理由または新潟県岩船郡関川村から「通学の便」を理由として志願する場合

県外から本校に志願する者は、当該都道府県の公立学校に志願しない旨の在籍中学校長の証明書を添え、学区外高等学校志願許可願（様式第3号A）1部を本県教育委員会教育長に提出し、許可（様式第3号B）を得ること。

① 一家転住等の理由による場合は、上記許可願に、学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書（様式第3号C）それぞれ1部を添付すること。

② 新潟県岩船郡関川村から、「通学の便」を理由として本校へ志願する場合は、本県教育委員会において、本校への志願について審査のうえ、許可する。

(7) その他

本校に県外から志願し入学する生徒が保護者と離れて生活する場合は、保護者が住居と保護者に代わり指導や世話をを行う世話人を定めることが必要となる。

山形県小国町では、県外から本校へ入学を希望する方を対象に、住居や世話人等の支援を行う「小国町白い森留学制度」を設けている。この制度の活用を希望する場合は、速やかに小国町教育委員会高校魅力化推進室（TEL0238-62-2141）に連絡すること。

2 検査

志願者について、次により作文及び面接を行う。

(1) 日時 令和8年2月3日（火）

時間	教科等
8:45 ~ 8:55	受付
9:00 ~ 9:50	作文
10:00 ~ 10:45	面接

※ 面接の終了時間は受検者により異なる。

(2) 受付場所 本校正面玄関（事務室前）

(3) 会場 本校

(4) 内容と方法

① 作文 本校への志望理由及び入学後の目標について600字程度で記述する。

② 面接 志望理由、出願要件に係る事項、入学後にやってみたいこと等についての質問に答える。形態は個人面接とし、面接時間は5分程度とする。

(5) 携帯品 受検票、筆記用具、上履き

3 選抜

選抜は、調査書情報、個人面接、作文の結果を総合して行う。

(1) 検査方法及び各検査方法の評価の観点

① 個人面接

ア 主体性 イ 思考力・判断力 ウ 表現力 エ 関心

② 作文

ア 主体性 イ 思考力・判断力 ウ 表現力 エ 関心

(2) 選抜の方法及び割合

調査書(「学習の記録」)【10%】 調査書(「学習の記録」以外)【20%】

個人面接【40%】

作文【30%】

(3) 選抜結果については、令和8年2月12日(木)16時に山形県公立学校Web出願システムにより前期(特色)選抜結果を通知する。ただし、合格者の発表は、令和8年3月17日(火)に行う。

4 後期(一般)選抜への志願

前期(特色)選抜の合格内定者は、改めて他の高等学校に出願することはできない。前期(特色)選抜に漏れた者で、後期(一般)選抜を志願する者は、山形県公立学校Web出願システムで新たに後期(一般)選抜の志願情報の登録が必要となる。ただし、私立高等学校への志願変更あるいは、以降志願を行わない場合は、手続きを要しない。

なお、入学者選抜手数料の納付については、次のとおりとする。

(1) 県立高等学校間の場合

① 同一課程間の志願変更にあたっては、改めて納付を要しない。

② 全日制の課程から定時制の課程への志願変更にあたっては、納付を要しない。ただし、入学者選抜手数料の差額分については還付を行わない。

③ 定時制の課程から全日制の課程への志願変更にあたっては、入学者選抜手数料の差額分1,250円を納付する。

(2) 県立高等学校と市立高等学校間の場合

「山形市立商業高等学校授業料等徴収条例」により、改めて納付する。ただし、先に納付した分については還付を行わない。

III 後期（一般）入学者選抜

I 志願

県内志願者

(1) 志願資格

次の各号の一に該当する者とする。

- ① 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校（特別支援学校中学部）又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者で令和8年度前期（特色）選抜及び中高一貫教育における連携型入学者選抜において合格内定していない者。
- ② 中学校を卒業した者。
- ③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者。

(2) 通学区域

南学区

(3) 募集する学科及び人員

全日制の課程 普通科

入学定員40名から中高一貫教育における連携型入学者選抜及び前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数。

(4) 志願制限

志願は、1人1校とする。

(5) 学区外志願

- ① 事情により学区外から本校に志願する場合は、令和8年1月末を目途に学区外高等学校志願許可願（様式第3号A）1部を県教育委員会教育長に提出し、許可（様式第3号B）を得ること。

ア 一家転住等の理由による場合は、上記の許可願に、学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書（様式第3号C）それぞれ1部を添付すること。

- ② その他

次の場合は、学区外高等学校志願許可願の提出を必要とせず、以下のように取り扱う。

ア 令和6年度以前の卒業者で、本校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が本校の学区内である場合。その際、住民票等を出願の際に提出すること。

イ 区域外就学者の場合。その際、区域外就学承諾書を出願の際に提出すること。

(6) 進路等相談

中学校長及び特別支援学校長は、入学者選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和8年1月30日（金）17時までに本校校長に、健康及び身体の状況、進路希望等について相談を行うことができる。

(7) 出願

① 出願に必要な手続

- ア 山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として 2,200 円を納付すること。
- イ 中学校長は、山形県公立高等学校 Web 出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルで提出すること。ただし、評定概況については、特別支援学校からの志願者及び令和 6 年度以前の卒業者からの志願者については登録を要しない。
- ウ 志願者に聴覚障がい者がいる場合、中学校長は「聴力レベル (dB)」及び学力検査において配慮を必要とする事項を記した公文書を作成し、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

② 個別に必要な書類

ア 自己申告書（様式第 4 号）

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

イ 区域外就学承諾書

区域外就学者のうち、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

ウ 在籍高等学校長の志願承諾書（在籍高等学校の任意様式）

高等学校に在籍のまま志願する場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

エ 住民票等

令和 6 年度以前の卒業者で、本校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

③ 志願受付期間

令和 8 年 2 月 18 日（水）から 2 月 24 日（火）12 時までに手続きすること。

④ 出願に関する留意点

ア 志願の取消しや締切り前の志願変更の対象者が確認された場合は、出身中学校長が本校校長へ電話連絡する。その後、山形県公立学校 Web 出願システムにおいて必ず公文書を添付ファイルとして提出するとともに、取消しや志願先の変更を行うこと。

イ 前期（特色）選抜の志願にかかわって本校に調査書情報、評定概況及び学区外志願に係る書類等が登録済の場合は、登録を要しない。

⑤ 受検票の印刷

受検票は令和 8 年 2 月 27 日（金）以降に山形県公立学校 Web 出願システムから印刷することができる。

県外志願者

※ 一家転住等の理由または新潟県岩船郡関川村から「通学の便」を理由として志願する場合及び外国からの志願者は、次頁(6)、(7)、及び(8)をそれぞれ参照すること。

(1) 志願資格

次の各号の一に該当する者。

- ① 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校（特別支援学校中学部）又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者で令和8年度前期（特色）選抜において合格内定していない者。
- ② 中学校を卒業した者。
- ③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者。

(2) 募集する学科及び人員

全日制の課程 普通科 2名

ただし、志願倍率が1倍を超えない場合は、2名を超えて合格とすることがある。

(3) 志願制限

志願は、1人1校とする。

(4) 進路等相談

中学校長及び特別支援学校長は、入学者選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和8年1月30日（金）17時までに本校校長に、健康及び身体の状況、進路希望等について相談を行うことができる。

(5) 出願

※県外からの志願者が在籍する中学校等は、山形県公立学校Web出願システムの利用に際し、あらかじめ山形県教育局高校教育課まで連絡すること。

① 出願に必要な手続

- ア 山形県公立学校Web出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として2,200円を納付すること。
- イ 中学校長は、山形県公立学校Web出願システム上により、調査書情報を登録すること。
- ウ 志願者に聴覚障がい者がいる場合、中学校長は「聴力レベル（dB）」及び学力検査において配慮を必要とする事項を記した公文書を作成し、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出すること。
- エ 「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出すること。

② 個別に必要な書類

- ア 自己申告書（様式第3号）

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

イ 区域外就学者承諾書

区域外就学者のうち、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

ウ 在籍高等学校長の志願承諾書（在籍高等学校の任意様式）

高等学校に在籍のまま志願する場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

エ 住民票等

令和 6 年度以前の卒業者で、本校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

③ 志願受付期間

令和 8 年 2 月 18 日（水）から 2 月 24 日（火）12 時までに手続きすること

④ 出願に関する留意点

ア 志願の取消しや締切り前の志願変更の対象者が確認された場合は、出身中学校長が本校校長へ電話連絡する。その後、山形県公立学校 Web 出願システムにおいて必ず公文書を添付ファイルとして提出するとともに、取消しや志願先の変更を行うこと。

イ 前期（特色）選抜の志願にかかわって本校に調査書及び学区外志願に係る書類等が登録済の場合は、登録を要しない。

⑤ 受検票の印刷

受検票は令和 8 年 2 月 27 日（金）以降に山形県公立学校 Web 出願システムから印刷することができる。

（6）一家転住等の理由または新潟県岩船郡関川村から「通学の便」を理由として志願する場合

県外から本校に志願する者は、当該都道府県の公立高等学校に志願しない旨の在籍中学校長の証明書を添え、令和 8 年 1 月末を目途に学区外高等学校志願許可願（様式第 3 号 A）1 部を本県教育委員会教育長に提出し、許可（様式第 3 号 B）を得ること。

① 一家転住等の理由による場合は、上記許可願に、学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書（様式第 3 号 C）それぞれ 1 部を添付すること。

② 新潟県岩船郡関川村から、「通学の便」を理由として本校へ志願する場合は、本県教育委員会において、本校への志願について審査のうえ、許可する。

（7）外国からの志願

① 外国から本校に志願する者で、日本人学校在籍者及び日本人学校卒業者については、令和 8 年 1 月末を目途に学区外高等学校志願許可願（様式第 3 号 A）と、帰国先の住民票又は本県への転住の理由を証明する公的証明書等及び誓約書（様式第 3 号 C）それぞれ 1 部を、本県教育委員会教育長に提出し、許可（様式第 3 号 B）を得ること。

② 外国から本校に志願する者で、日本人学校在籍者及び日本人学校卒業者以外の者については、令和 7 年 12 月末を目途に志願資格の有無を判定するための書類（卒業証明書など）を、本校へ提出すること。その後、志願資格が認められた者について

は、上記(7)の①と同様の手続きとする。

(8) その他

本校に県外から志願し入学する生徒が保護者と離れて生活する場合は、保護者が住居と保護者に代わり指導や世話をを行う世話人を定めることが必要となる。

山形県小国町では、県外から本校へ入学を希望する方を対象に、住居や世話人等の支援を行う「小国町白い森留学制度」を設けている。この制度の活用を希望する場合は、速やかに小国町教育委員会高校魅力化推進室 (TEL0238-62-2141) に連絡すること。

2 学力検査等

(1) 出題方針

- ① 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標に即し、内容の基本的な事項について出題する。
- ② 解答が偶然性に支配されたり、単なる記憶の検査に偏ったりしないように、理解力、思考力、判断力、表現力などを検査できるように配慮し、客観式及び記述式を組み合わせて出題する。
- ③ 出題領域は、特定なものに偏らないように、できるだけ広範囲から出題する。

(2) 検査教科

国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。

(3) 検査日時

令和8年3月7日（土）

時間	教科
8:10 ~ 8:25	受付
8:50 ~ 9:40	国語
10:00 ~ 10:50	数学
11:10 ~ 12:00	社会
12:50 ~ 13:40	理科
14:00 ~ 14:50 〔14:00から約10分間は リスニングテスト〕	外国語 (英語)

(4) 受付場所

本校正面玄関（事務室前）

(5) 検査会場

本校教室

(6) 検査教科の配点

国語、社会、数学、理科、外国語（英語） 各100点

(7) 携帯品

受検者は、受検票、上履き、昼食のほか、次の筆記用具を持参するものとし、これ以外の使用は認めない。

鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、定規、コンパス、鉛筆削り

[注意事項]

- ① 鉛筆（シャープペンシルを含む）の芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とする。
- ② 定規は、三角・直定規のいずれでもよい。ただし、分度器又は分度器のついた定規を持参してはならない。
- ③ 公式や法則等の書いてある筆記用具を持参してはならない。
- ④ 下敷の使用は認めない。
- ⑤ 計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類、その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。
- ⑥ 時報付腕時計等については音が出ないように調整しておくこと。
- ⑦ 連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り使用してはならない。

3 選抜

(1) 選抜の方法

選抜は、調査書情報及び学力検査の成績等に基づき、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

- ① 選抜は、学力の総合段階及び調査書情報中の記載事項を主な資料として行う。なお、本校校長が必要と認め、自己申告書が提出された場合は、これを選抜の資料に加える。
- ② 調査書情報中の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績の比率は、5:5とする。

(2) 国立諸学校に合格した志願者の取扱い

在籍又は出身中学校長から、国立諸学校に合格し入学する旨報告のあった志願者については選抜から除外する。

在籍又は出身中学校長は、令和8年3月4日（水）12時までに、国立諸学校への入学の諾否等を本校校長に対して、山形県公立学校Web出願システムにより報告するものとする。その後判明した場合も、入学の諾否を在籍又は出身中学校長が、本校校長に対して、できるだけ速やかに電話連絡すること。

(3) 合格発表

合格者の発表は、令和8年3月17日（火）16時に、山形県公立学校Web出願システムにより行う。

4 個人情報の提供

受検者の個人情報（学力検査の教科別得点）の提供は、山形県公立学校Web出願システムにより行う。

5 追検査

(1) 対象者

志願者のうち、次の①～②のいずれかに該当し、3月7日（土）実施の学力検査（以降、本検査という）の受検ができず、追検査の受検を希望する者。ただし、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とはならない。

- ① インフルエンザ等の感染症に罹患するなどし、本検査を受検できない者。
- ② 真にやむを得ない理由により、本検査を受検できない者。

(2) 受検の手続

- ① 追検査の受検を希望する者は、次のア～イの連絡等を行う。
 - ア 本検査が受検できないと判明したら、速やかに在籍又は出身中学校長に連絡する。
 - イ 上記①の場合、医師の診断書を、上記②の場合、本検査を受検できない理由を証明する書類を、在籍又は出身中学校長が定める期日まで在籍又は出身中学校長に提出する。
- ② 追検査の受検を希望する者の在籍又は出身中学校長は、次のア～エの連絡・報告を行う。
 - ア 3月6日（金）までに、追検査の対象者が確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を3月6日（金）15時までに本校校長へ電話連絡する。
 - イ ②のア以降、3月7日（土）本検査当日の集合時刻までに、本検査を受検できない志願者が新たに確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、当日できるだけ速やかに本校校長へ電話連絡する。
 - ウ ②のア、イに該当する生徒がいる場合、3月10日（火）15時までに、追検査受検願（様式第5号）及び医師の診断書又は本検査を受検できない理由を証明する書類を、山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出する。なお、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、提出期限まで本校校長に電話等で連絡した上で、速やかに提出する。
 - エ 対象者に対して受検にあたり、新たに特別な配慮が必要になった場合は、速やかにその旨を本校校長に連絡する。

(3) 追検査の内容及び日時等

① 学力検査等について

内容は上記「2 学力検査等」に準ずる。

② 検査日時

令和8年3月12日（木）学力検査（時間は本検査に同じ）

③ 受付場所

本校正面玄関（事務室前）

④ 検査会場

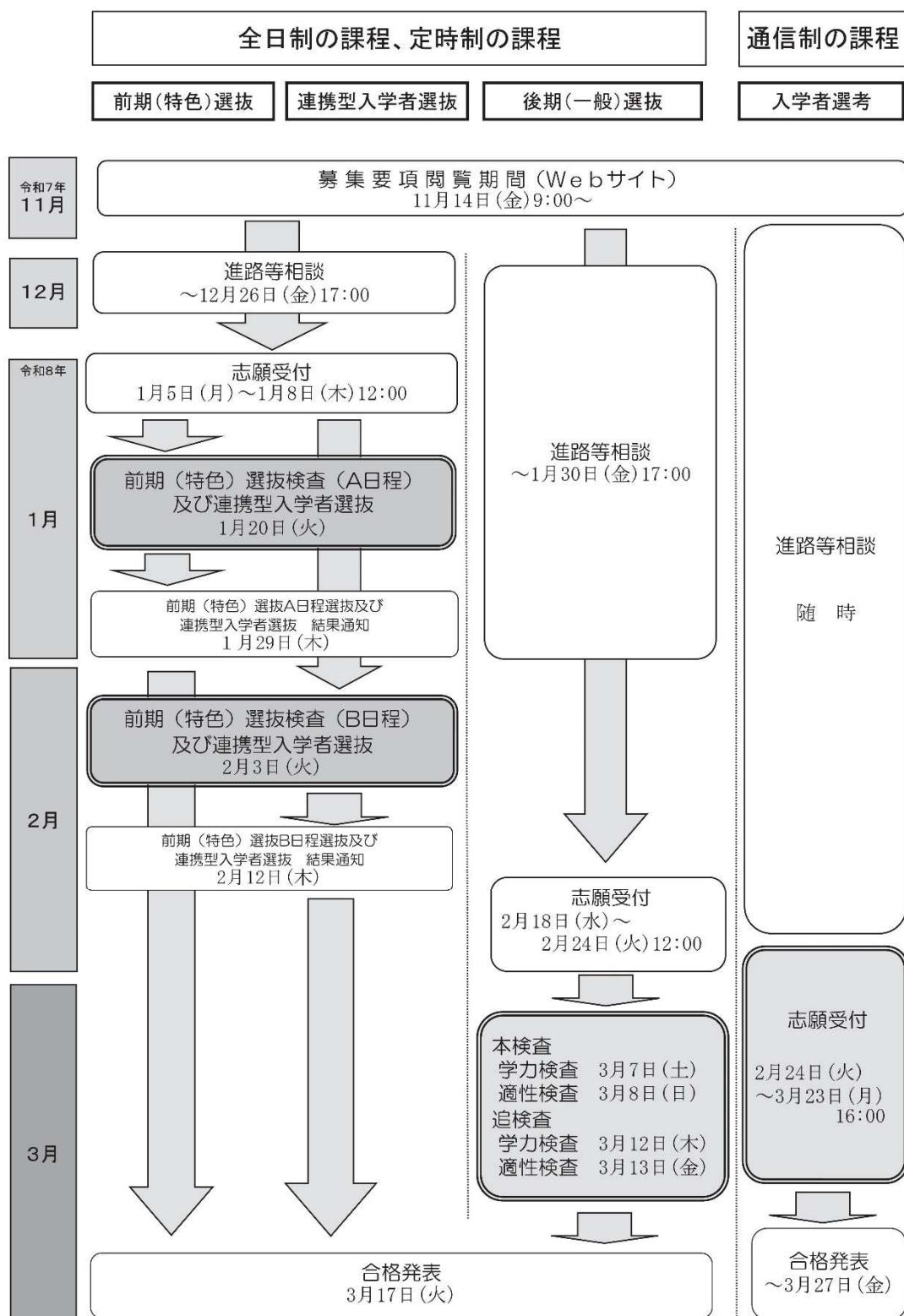
本校教室

(4) 追検査の選抜における取扱い

追検査の結果と本検査の結果は同等に扱う。

参考 資 料

Ⅰ 令和8年度山形県公立高等学校入学者選抜日程



2 諸経費（令和7年度実績）

（1）入学時経費

- | | |
|----------------|----------|
| ① 入学料（山形県収入証紙） | 5,650 円 |
| ② 学年諸経費入学時納付金 | 20,000 円 |
| ③ 入学時必要経費 | |

ア 制服一式

- | | |
|-----|----------|
| 男 子 | 79,200 円 |
| 女 子 | 77,990 円 |

イ 指定運動着一式

- | | |
|---------|---------|
| ウ 指定内履き | 4,840 円 |
|---------|---------|

エ 教科書（各教科・科目合計）

- | | |
|------------|----------|
| 音楽 I 選択の場合 | 10,467 円 |
| 美術 I 選択の場合 | 12,803 円 |
| 書道 I 選択の場合 | 10,499 円 |

オ 副教材費（資料集・問題集など）

- | | |
|---|----------|
| ※ 他に、希望者を対象に辞書（国語辞典・漢和辞典・英和辞典）の販売を行います。電子辞書をお持ちの方は、それを使用しても構いません。 | 11,790 円 |
|---|----------|

（2）学校徴収金（PTA会費・後援会費・学年諸費・学年積立金（研修旅行に係る積立金を含む）など

月額 24,200 円

（3）授業料

年額 118,800 円

※ 就学支援金制度の対象となる生徒、及び高校生等臨時支援金制度の対象となる生徒は、原則、授業料の納付が不要です。詳しくは別途お知らせします。

3 合格者オリエンテーション

合格者オリエンテーションを次により行います。なお、案内は山形県公立学校 Web 出願システムでご連絡いたします。合格者並びに保護者の参加を原則とし、本校の様々なルールや新生活への心構え等、より良いスタートが切れるよう、各担当より説明を行います。必ず出席できるよう、ご予定おきください。

（1）日 時 令和8年3月26日（木）9時より（予定）

- | | | |
|--------|--------------------|-------------|
| （2）内 容 | ① 本校の概要について | ② 学校生活について |
| | ③ 健康管理について | ④ 学習について |
| | ⑤ PTA・後援会について | ⑥ 進路について |
| | ⑦ 事務手続きについて | ⑧ 教科書・副読本販売 |
| | ⑨ その他（一斉メールサービス登録） | |

4 教育課程（令和8年度入学者）

課程			全日制		学科		普通科		備考	
類型名称			学年別単位数							
教科	科目	標準単位数	1年		2年		3年			
			共通	共通	選 択		共通	選 択		
各学科に共通する各教科	国語	現代の国語	2	◎	2				2	①科目組合せ <1年> 芸術は「音楽Ⅰ」「美術Ⅰ」「書道Ⅰ」より1科目(2単位)を選択。 <2・3年> 同一記号のついた科目群については、特記なき場合、各選択群から1科目を選択。 (注)12年時の芸術Ⅱの「音楽Ⅱ」「美術Ⅱ」・「書道Ⅱ」はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に履修可。 (注)22年時の「国語表現」と「芸術Ⅱ」は合わせて4単位として選択。 (注)3年時の「フードデザイン」と「情報処理」、「ビジネス数学」と「簿記/服飾手芸」は合わせて4単位として選択。 (注)4年時の「国語表現」「数学Ⅱ」、「ビジネス基礎」、「情報処理」は2年同一科目を履修した者が継続履修。 (注)5年時の「論理基礎Ⅱ」、「ビジネス英語Ⅱ」はそれに対応するⅠを付した科目を履修した後に履修可。 (注)6年時の「英語コミュニケーションⅢ」はそれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修可。
	言語文化	言語文化	2	◎	2				2	
	文学国語	文学国語	4		2		3		5	
	国語表現	国語表現	4			□ 2		□ 3	0・5	
	論理基礎Ⅰ	論理基礎Ⅰ	2	●		■ 2			0・2	
	論理基礎Ⅱ	論理基礎Ⅱ	3	●				■ 3	0・3	
	地理歴史	地理総合	2	◎		2			2	
	地理探究	地理探究	3					□ 3	0・3	
	歴史総合	歴史総合	2	◎	2				2	
	公民	公民	2	◎		2			2	
	政治・経済	政治・経済	2					△ 2	0・2	
主として開設等される各教科において	数学	数学Ⅰ	3	◎	4				4	
	数学	数学Ⅱ	4			△ 2		▲ 2	0・4	
	数学	A	2		2				2	
	数学	B	2			□		△ 2	0・2	
	ビジネス数学	ビジネス数学	2	●				□ 2	0・2	②学校設定科目:「ビジネス英語Ⅰ」令和2年度開設、「ビジネス数学」及び「ビジネス英語Ⅱ」令和3年度開設、「論理基礎Ⅰ」令和5年度開設、「論理基礎Ⅱ」令和6年度開設。
	理科	科学と人間生活	2	◎	2				2	③「学校外体験」は学校設定教科である(平成18年度開設)。また、学校外学修の単位を認定する教科であり、大学・短大・専修学校等での学修は「校外学習」、各種検定試験合格は「技能審査」、長期インターンシップは「体験活動」の各科目に該当。
	物理	物理基礎	2			▲ 3			0・3	
	化学	化学基礎	2	○		2			2	
	化学	化学	4					◇ 4	0・4	
	生物	生物基礎	2	○	2				2	
主として開設等される各教科において	保健体育	体育	7~8	◎	3	3		3	9	
	保健	保健	2	◎	1	1			2	
	芸術	音楽Ⅰ	2	○	□ 2				0・2	
	音楽	音楽Ⅱ	2			□ 2			0・2	
	美術	美術Ⅰ	2	○	□ 2				0・2	
	美術	美術Ⅱ	2			□ 2		◆	0・2	
	書道	書道Ⅰ	2	○	□ 2				0・2	
	書道	書道Ⅱ	2			□ 2			0・2	
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	◎	3				3	
	英語	英語コミュニケーションⅡ	4			□ 4			0・4	
主として開設等される各教科において	商業	英語コミュニケーションⅢ	4					◆ 4	0・4	
	商業	ビジネス基礎	2~4			△ 2		▲ 2	0・4	
	商業	簿記	2~6					□ 2	0・2	
	商業	情報処理	2~6			▲ 3		□ 2	0・5	
	家庭	生活と福祉	2~4				3	□ 2	◇ 3	
	家庭	服飾手芸	2~4					□ 2	0・2	
	家庭	フードデザイン	2~6					□ 2	0・2	
	総合的な探究の時間「白い森未来探究学」	総合的な探究の時間「白い森未来探究学」	3~6	◎	2	2		2	6	
	合 計				29	18	11	11	87	
卒業までに修得すべき単位数										74
特別活動	校外学習			●	0~1	0~1	0~1	0~3	大学等での学修	
	学校外体験			●	0~15	0~15	0~15	0~15	技能審査	
	体験活動			●	0~2	0~3	0~2	0~7	検定試験合格	
	体験活動				1	1	1	3	長期休業中のインターンシップ	
	ホーメルーム活動				35	35	35	105	毎週金曜日6校時	
	生徒会活動(時間)				対面式、全校生ファシリテーション研修、生徒総会、応援練習、いじめ防止グループ討議、全校集会、プレサミット、サミット準備、サミット振り返り、読書会、生徒会役員選挙立会演説会・投開票、学校祭準備、振り返りワークショップ					
	学校行事(時間)				60	80	50	190	新任式、1学期始業式、大掃除、入学式、新入生ガイダンス、身体測定、創立記念式典・講演会、クラスマッチ、防災訓練、インターナンス、1学期終業式、全国高等学校規模校サミット・振り返り、2学期始業式、国際研修、研修旅行、白い森おぐに教育フォーラム、学校祭、2学期終業式、3学期始業式、薬物乱用防止講話、表彰式、同窓会入会式、卒業証書授与式、修了式、離任式	
	授業の1単位時間				50分					